

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年2月7日

支出負担行為担当官

気象衛星センター所長

立川 英二

1 当該招請の主旨

本業務は、すでに運用している気象衛星航空情報提供装置の保守を行うためのものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象衛星航空情報提供装置保守
- (2) 業務内容 気象衛星航空情報提供装置の保守（ハードウェアの24時間サポート、障害復旧対応、性能維持及び技術支援）
- (3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 業務目的

気象衛星センターに設置した気象衛星航空情報提供装置は、静止気象衛星ひまわり標準データ等を基にスーパーコンピュータが生成する各種プロダクトを受信し、気象庁内外の航空気象情報利用者や国内外の気象機関等へ配信するものである。

本業務は、当該装置の安定稼働を維持確保するための全般的な保守対応を目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度 国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- ③ 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 情報管理体制に関する要件
本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当センターが保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

（２）技術力に関する要件

気象衛星航空情報作成装置は、重要な情報を利用者に提供する機器であるため、その機能・性能・仕様を理解し、業務に支障を与えないように作業を行う技術力を有すること。また、本業務を実施するための資料（基本設計書・詳細設計書・取扱説明書など）に示されている個々の要件が維持できる技術力を有すること。

（３）守秘性に関する要件

- ① 気象衛星センターから貸与・提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。
- ② 気象衛星センターから貸与された資料は、改変してはならない。
- ③ 気象衛星センターから貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ④ 気象衛星センターから貸与された資料は、監督職員の許可を得ずに複製または庁舎外への持ち出しをしてはならない。
- ⑤ 気象衛星センターの許可を受けた場合を除き、本業務の成果物を他に流用してはならない。
- ⑥ 気象衛星センターの許可を受けた場合を除き、本業務で知り得た情報の存在もしくは内容を漏らし、またはこれを窃用してはならない。

（４）業務執行体制に関する要件

- ① 本業務の執行体制が十分に整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、気象衛星センターの業務に支障を与えないこと。
- ③ 知的財産権法、その他法令を遵守すること。
- ④ 気象衛星航空情報作成装置の運用期間中は、本業務の実施に起因する故障または不都合が生じた場合、気象衛星センターから直ちに連絡できる窓口と、受注者の責任において直ちに修復が可能な体制を確保すること。

（５）業務実績に関する要件

衛星プロダクト等の受信や配信に係るシステムの保守業務を行った実績があること。

５ 手続等

（１）担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸 3-2-35

気象衛星センター総務部会計課

電話 042-493-4964

E-mail : eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年2月7日から令和7年2月27日まで (1) に同じ。

なお、公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体(CD-R等)を持参すること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限、提出先及び方法

令和7年2月28日 16:00まで (1) に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度 国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格の認定を受けていない場合でも5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該有効資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

(6) 本調達 は、令和7年度予算成立を条件とする。